

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

香川県小豆郡土庄町

3 地域再生計画の区域

香川県小豆郡土庄町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、戦後の1947年の29,336人をピークに、1980年に21,398人、2015年に14,002人と、人口減少傾向となっており、また、1985年～1990年に年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成が変化しながら、本格的な減少傾向に入っている。

自然増減は、1995年以来、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、緩やかに減少が拡大している。出生数は2018年に過去最低の71人となった。死亡数は2018年に257人となり増加傾向がみられる。また、合計特殊出生率（TFR）については、2008年から2012年までの期間において1.52となっており、県内及び近隣市町のなかでは中位を下回るポジションである。社会増減は、1995年以来、転出が転入を上回る社会減が続いており、過去10年間はおおむね横ばいとなっている。転入者数は2014年まで増加したものの近年は400人を割る水準となり、2018年は388人であった。転出者数も2013年から2015年ごろに増加したものの、近年は低い水準となり、2018年は462人であった。本町の人口は、過去25年間、自然減と社会減で推移をしており、以前は社会減の影響の方が大きかったが、近年は自然減の影響の方が大きくなっている。

また、年齢3階層別人口の構成比をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1985年の62.2%から2015年の52.1%へ10.1ポイント低下し、年少人口（0～14歳）は同じく20.5%から9.8%へ10.7ポイント低下している。また、高齢人口

(65歳以上)は17.3%から38.1%へ20.8ポイント上昇となっており、少子高齢化が進展している。

国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年の本町人口は、8,774人まで減少すると推計されており、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念される。

人口減少の進行によって人口構成そのものが大きく変化し、低い出生率が続き、子どもの数が減るといふ少子化が進行する中で、生産年齢人口も減少し、平均寿命の伸長もあいまって急速に高齢化が進んでいくと考えられる。また、人口減少に伴い、経済市場規模の縮小や労働力人口の減少を通じた経済のマイナス成長や高齢者の増加と若年層の減少に伴い、年金、医療、介護など社会保障における現役世代の負担が増大することによる、生活水準の低下が懸念される。また、商業施設や医療機関などの生活関連サービスやバスなどの地域公共交通の縮小・撤退による地域社会・暮らしへの影響などマイナスの影響が考えられる。

本町においては、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度では社会増減の影響が大きいと考えられ、転出が減るような施策の必要性とともに、子育て期にあたる20～39歳女性人口の減少などを考えると、自然増減・社会増減の両面に対する施策に取り組む必要があると考えられる。

一方で、本町は、豊かな自然環境、特産品などの地域資源に恵まれているほか、瀬戸内海特有の年間を通じて天気や湿度が安定して気候も穏やかであることから、今後は観光産業の充実などにより、海外も含めた旅行者への態勢を整えていくことが重要であり、観光交流の潜在能力を活かし、交流人口を拡大させることで、地域の観光産業や商業の活性化を図るとともに、本町の魅力発信を積極的に展開することで、交流人口の増加を定住人口の増加につなげる。

また、移住・定住の促進、産業の育成や企業誘致による雇用の創出などを図るほか、人口の自然減を抑制するため、安心して出産・子育てができる環境づくりや女性が活躍できる環境を整備するとともに、行政サービスの充実や官民一体となった地域活動の推進や広域的な地域間での連携を深め、時代にあった住みやすい環境の整備など、持続可能な地域づくりを目指す。

なお、取組に当たっては、次の基本目標を掲げる。

- ・基本目標1 人の流れを創る

- ・基本目標 2 魅力ある産業を創る
- ・基本目標 3 子育てを楽しめる環境を創る
- ・基本目標 4 時代に合った住みやすいまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	転入者数(累計)	1,989人	2,500人 (R2~R6)	基本目標 1
イ	町内事業所数	891所	800所	基本目標 2
ウ	年少人口比率	9.8%	9.8%	基本目標 3
エ	転出者数(累計)	2,397人	2,000人 (R2~R6)	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 人の流れを創る事業

イ 魅力ある産業を創る事業

ウ 子育てを楽しめる環境を創る事業

エ 時代に合った住みやすいまちを創る事業

② 事業の内容

ア 人の流れを創る事業

交流人口及び関係人口の増加、観光・交流から移住・定住への展開に

向け、既存の地域資源の有効活用に努めるほか、おもてなし・おせっかいの心による観光客の受け入れ、体験型観光や食をテーマとした観光・交流機能の創出を進めるとともに、移住・定住促進による転入者の増加を図る。

【具体的な事業】

- ・ 町有施設の観光事業活用事業
- ・ 離島架橋事業 等

イ 魅力ある産業を創る事業

第一次産業の一層の充実を進めながら、担い手の育成・確保による経営体制の強化を進めるとともに、6次産業化の推進やブランド化の促進、地産地消の促進など、多面的な取組を一体的に推進する。加えて、地域の特色を活かした新たな地場産業の振興・育成を図り、既存の商業・工業・サービス業の活力強化に努めることで、効果的に域外から稼ぎ、効率的に域内で循環させる地域経済構造を構築するとともに、若者から高齢者まで安心して働ける環境の実現と雇用の場が確保されるよう努め、経済力の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 新技術導入支援事業
- ・ 就業体験プログラムの整備事業 等

ウ 子育てを楽しめる環境を創る事業

若い世代が、出産や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てられるよう、各ステージに応じたサービス等の充実をはじめ、ワークライフバランスの推進により、女性の活躍を促進することで出生率の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・ 特定不妊治療費助成事業
- ・ 子どもの遊び場提供事業 等

エ 時代に合った住みやすいまちを創る事業

住民が生まれ育った町や地区で安心して住み続けることができ、かつ、そこで暮らすことの喜びや楽しみ、誇りを得られ、生活の質を高めるこ

とができる生活環境を整える。また、住民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、健全な生活習慣の確立に向けた地域ぐるみの健康づくり活動の促進をはじめ、地域の医療拠点として、広域的な連携による公立病院の機能の充実や離島における医療体制の維持に努め、住み心地のいいまちづくりを進める。

また、既存ストックの有効活用による総合戦略の推進や、連携中枢都市圏による広域連携の推進により、流入人口の定着を図るとともに、住民満足度の向上を図る。

【具体的な事業】

- ・各種健康プログラムの実施事業
- ・産学官連携推進事業 等

※ なお、詳細は第2期土庄町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,350,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

地域の産官学金労言士等の代表者で構成する有識者会議等において、毎年度10月から11月に効果検証を行い、翌年度以降の取組みに生かしていく。検証後、速やかに土庄町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで